

平成26年7月29日

報道関係各位

富士急行株式会社  
石川タクシー富士株式会社

**静岡県初！！ 富士急グループ 石川タクシー富士株式会社**  
**交通系電子マネー（PASMO、Suica、TOICA等）決済サービス開始**  
※クレジットカード決済にも対応

富士急グループの石川タクシー富士株式会社（本社：静岡県富士市、代表取締役：佐野 充弘）では、タクシー利用における決済サービスとして、静岡県下初となる交通系電子マネー【PASMO、TOICA、Suica等】の決済サービスを開始致します。

これは、富士山世界文化遺産登録後、増加する観光客に対応するため、全国で普及するICカードを利用した決済サービスを導入することで、お客様にはよりスピーディーな決済が可能となるとともに、現金の持ち合わせを気にすることなく、気軽にタクシーをご利用頂けるようになります。

また、併せてクレジットカードでの決済サービスも導入し、増加する外国人観光客の利便性向上を図ります。石川タクシー富士株式会社では、これまで以上にお客様のご利用しやすいタクシー会社となるよう努めて参ります。

## ◎交通系電子マネー（ICカード）決済サービスの導入について

### 1. 導入台数

富士営業所65台（小型58台、中型7台）

### 2. 導入開始日

2014年8月1日（金）

### 3. 利用可能交通系電子マネー

JR東海のTOICAや富士急バスでご利用のPASMO等、下記の交通系電子マネーがご利用頂けます。（PiTaPaはご利用頂けません。）



#### 4. 利用方法

お手持ちの交通系電子マネーを、タクシーの車内にある読取り部にタッチするだけで、運賃をお支払いいただけます。

#### 5. その他

- ※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「manaca」・「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。